

施設ごとの課題把握とあり方の方向性

課題把握へのアプローチ

1. 公共施設白書からの課題把握

平成 24 年 3 月に公共施設白書を作成し、以降年次更新を重ねてきました。施設を管理している所管課からのデータの蓄積が、公共施設白書を構成しています。そこでは、数値の見える化により客観的な検証が可能となります。

2. 市民アンケートからの課題把握

平成 25 年度に実施した『公共施設のあり方に関するアンケート』の結果集計を行いました。市民の施設に関するご意見を収集し、施設ごとに取りまとめています。アンケートは無作為抽出で送付していますので、施設の利用者となる市民だけではなく、施設をあまり利用しない市民にも回答を得ました。そこでは、いろんな立場にある市民に広く意見聴取ができ、幅広い検証が可能となります。

3. 施設所管課ヒアリングからの課題把握

本委員会の開催前に、各所管課の施設に関する認識について、事務局でヒアリングを実施しました。施設を管理している所管課が直面している課題を聴取し、所管課の考える施設のあり方と事務局の考えるものと協議し、種類別施設ごとに取りまとめています。そこでは、管理に直面している所管課は、事務局では把握しきれていない課題を認識し、お互い擦り合わせができます。

あり方の方向性を検証

3つのアプローチで種類別施設ごとの課題を認識し、将来のあり方の方向性を検証します。現段階ではいくつもの方向性が考えられると思いますが、施設に取り巻く諸事情や老朽度具合も考慮した上で決定します。

施設ごとの検証

種類別施設ごとの現状や課題を踏まえ、今後のあり方の方向性を検討します。

I 市内に複数ある施設

1. 学校教育施設

● 幼稚園

《 施設の現状 》

➤ 定員充足率が低い園（60%未満）が多い。

20%未満	20～40%	40～60%	60～80%	80%以上
東葛城	山直南、山滝、 城東、天神山	岸城、浜、修斉、 春木、新条、城 北、八木北	朝陽、東光、旭、大芝、 大宮、八木、光明、山 直北、八木南、太田	常盤

※ 『公共施設白書』より5カ年平均で算出

➤ 入所園児数の減少が著しい園がある。

大宮 101人（H20）→ 56人（H24）

東光 100人（H20）→ 57人（H24）

朝陽 87人（H20）→ 46人（H24）

八木 94人（H20）→ 59人（H24）

※ 『公共施設白書』より抜粋

➤ 公立幼稚園は市内23園、民間幼稚園は市内3園である。なお、概ね1小学校に1幼稚園の設置状況である。

➤ 子ども・子育て会議で、待機児童解消のため、幼稚園で3歳児の受け入れ拡大と長時間保育を実施することが示されている。

《 担当課の考え 》

- 「小1 プロブレム」に対処するため、就学前から小学校への過程で幼小連携を重視している。
- 平成 31 年度まで段階的に3歳児枠を拡大する。
 - ⇒ 平成 28 年度からの実施を想定。
 - ⇒ 区域指定はなく、自由選択制により入園。
 - ⇒ 25 人学級を想定。
- 現時点で統廃合は考えていない。まずは3歳児枠の拡大によりニーズを見極めたい。
- 幼保一元化の考えはなく、保育所や幼稚園の枠は残したまま、待機児童の解消のため、保育連携を行いたい。

《 見える課題 》

- ☆ 定員充足率が低く、幼稚園全体で考えると施設数に余裕がある。幼稚園のニーズを的確に捉えた対応策が必要である。



あり方の方向性

- ➔ 3歳児受け入れ拡大のニーズを見極め、その成果を検証する。
- ➔ 小学校併設の幼稚園がほとんどであるため、各小学校の余裕教室の状況を勘案し、幼稚園機能との共存により、施設総量を削減する。

● **小学校**

《 施設の現状 》

➤ 小学校の規模

学校名	床面積 (㎡)	児童数（人）		学校名	床面積 (㎡)	児童数（人）	
		H17	H26			H17	H26
中央	4,379	217	200	大宮	7,059	723	593
城内	6,750	1,008	752	城北	5,758	574	448
浜	3,579	233	231	新条	6,046	811	535
朝陽	6,759	730	596	八木北	7,837	514	488
東光	6,462	735	685	八木	6,235	640	653
旭	7,042	830	700	八木南	5,640	712	616
太田	7,247	576	508	光明	5,470	395	573
天神山	6,024	312	191	常盤	5,337	718	838
修斉	4,544	281	230	山直北	7,308	1,064	790
東葛城	3,564	99	62	城東	6,218	335	334
春木	6,843	590	448	山直南	4,347	324	200
大芝	7,196	708	579	山滝	3,778	130	113

※ 『児童生徒統計表（平成 17 年度、26 年度）』、『公共施設白書』より抜粋

➤ 小学校ごとのクラス数（支援学級含む）に大きな差異がある。

6クラス	7～12 クラス	13～18 クラス	19～24 クラス	25 クラス～
—	中央、浜、天神山、修斉、東葛城、山直南、山滝	春木、城北、八木北、城東	朝陽、太田、大芝、大宮、新条、八木、八木南、光明	城内、東光、旭、常盤、山直北

※ 『児童生徒統計表（平成 26 年度）』より抜粋

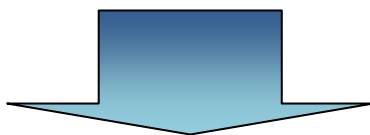
- 地域コミュニティの活動単位を小学校区で位置付けている。
- 全体的には児童数が減少傾向にあるが、増加している小学校もある。

《 担当課の考え 》

- 1 学年 1 クラスの学校において児童数が減少した場合、他市の事例もあるように、地域住民からの要望も尊重し、通学区域を撤廃して市内全域から通学可能にする。小規模特認校も検討する。
- 各小学校とも、有効活用もできず無駄に空いているような余裕教室はない。ランチルームやプレイルーム等に改修され、活用されている。
- 1 小学校に 1 幼稚園を配置し、幼小で連携した教育体制が取れている。

《 見える課題 》

- ✧ 1 学年 1 クラスの学校が複数あり、人口推計によると、少子化により将来的に 1 クラスを維持するのも困難になると考えられる。
- ✧ 小学校ごとのクラス数に大きな差異がある。統一的な基準で判断するのは難しいが、施設によっては余剰部分がある可能性があり、空きスペースの有効活用策の検討や、総量削減を考えなければならない。



あり方の方向性

- ➔ 将来的には、少子化による児童数の減少により、新たに余裕教室ができる可能性があり、統廃合による総量削減はもちろん、余裕教室を維持して、他機能を複合化した有効活用策を検討する。
- ➔ 地域コミュニティの活動も盛んに行われており、小学校の規模の適正化を検討するにあたっては、地元の住民や保護者と協議し、丁寧に進めていく。

- 中学校

《 施設の現状 》

➤ 中学校の規模

学校名	床面積 (㎡)	生徒数(人)		学校名	床面積 (㎡)	生徒数(人)	
		H17	H26			H17	H26
岸城	9,166	718	719	久米田	8,918	861	876
光陽	9,036	459	493	山直	7,922	729	657
野村	8,502	428	415	春木	8,557	623	550
桜台	8,622	488	608	北	8,264	582	539
葛城	8,498	319	243	山滝	6,051	168	127
土生	8,221	680	690				

※ 『児童生徒統計表（平成 17 年度、26 年度）』、『公共施設白書』より抜粋

➤ 中学校ごとのクラス数（支援学級含む）に大きな差異がある。

3クラス	4～12 クラス	13～18 クラス	19～24 クラス	25 クラス～
—	山滝、葛城	光陽、野村、	岸城、春木、北、 桜台、土生、山直	久米田

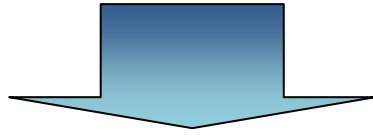
※ 『児童生徒統計表（平成 26 年度）』より抜粋

《 担当課の考え 》

- 各中学校とも、有効活用もできず無駄に空いているような余裕教室はない。学校支援地域本部や PTA の会議等に活用されている。
- 中学校については、小学校のあり方に準拠するので、現時点で検討することはない。

《 見える課題 》

- ✧ 生徒数が減少し、余裕教室ができる可能性がある中学校がある。教室の有効活用の検討が必要である。



あり方の方向性

- ➔ 地理的な施設配置や生徒数から見た現在の中学校の規模はほぼ適正と見られるので、統廃合は考えない。ただ、将来的には少子化による生徒数の減少により、中学校によっては新たに余裕教室ができる可能性があり、その有効活用策を検討する。

2. 生涯学習施設

● 公民館等

《 施設の現状 》

➤ 貸室1室あたりの利用人数に大きな差異がある。(八木、常盤は除く。)

2千人未満	2千人～3千人	3千人～4千人	4千人～5千人	5千人以上
葛城上	天神山、春木青少年、光明、山滝、久米田、大宮青少年	大芝、新条、箕土路青少年、中央	葛城、城北、光陽	山直、旭、分館(春木)

※ 館ごとの利用者数／館ごとの貸室数(平成24年度)

利用者数は『公共施設白書』より抜粋

➤ 有料利用比率が低い館が多い。(八木、常盤は除く。)

10%未満	10～20%	20～30%	30～50%	50%以上
葛城、大芝、葛城上、大宮青少年、春木青少年、城北、光陽	箕土路青少年、山直、久米田青少年、新条、天神山	光明	中央、山滝	旭、分館(春木)

※ 館ごとの有料利用回数／館ごとの全利用回数(平成25年度)

社会教育団体の利用が多く、使用料は原則無料である。

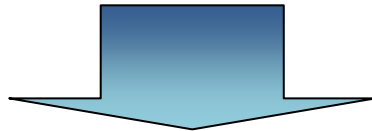
➤ 概ね1小学校区ごとに1館設置されている。

《 担当課の考え 》

- 多くの社会教育団体が地区館を拠点に活動している。
- 地域コミュニティの活動拠点としても利用されているため、廃止は考えられない。
- 学校施設の余裕教室等の活用は検討したい。
- 社会教育法の規定により、公民館の利用に制限がある。

《 見える課題 》

- ✧ 地域コミュニティの活動拠点として利用されているため、統廃合については、地区公民館を拠点としている地域コミュニティの場所づくりや協働のあり方を考える必要がある。
- ✧ 公民館等は特定の利用者に限られることが多いため、受益者負担の見直しの検討が必要である。
- ✧ 各館とも、利用希望時間の集中やほとんど利用がない時間が混在し、稼働率のばらつきがある。時間の調整で貸室の有効利用が可能になる。
- ✧ 社会教育法の規制により、使用用途が限定される。



あり方の方向性

- ➔ 地区公民館は公民館の枠を見直し、公民館活動や地域コミュニティの活動拠点として、機能を集約した施設として整理する。
- ➔ 地域コミュニティの活動拠点としての機能は、既存の市民センターや学校施設の余裕教室等の利用での実現を図る。
- ➔ 特定の利用者に対する施設利用料の適正化を図る。

- 図書館

《 施設の現状 》

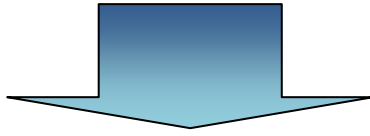
- 本館 1 館と、市民センター内に分館 5 館がある。

《 担当課の考え 》

- 貸出中心型や課題解決型、地域密着型と図書館のあり方も多様化しているが、市として何を軸にサービスを展開するか方向性を決める必要がある。
- 子どもや障害者へのサービス、それに郷土資料サービス等、他課との連携が必要なサービスを、関係各課とともに展開する必要がある。
- 図書館は地域ボランティアの協力が大きく、「地域に根差した図書館」を展開するため市民に周知する必要がある。
- 図書館は公共施設であるとともに、社会教育施設のひとつである。その位置付けをきちんと持ち、あり方を検討しなければならない。
- 図書館の将来の長期的なビジョンをまとめるため、基本計画を策定する。
- 市民とともに意見交換ができる協議会の設置に向け、市民と話し合いの場を定期的に持っている。

《 見える課題 》

- ✧ 図書貸出冊数は本館が約 46 万冊と多いが、分館（八木、桜台は除く）も約 61 万冊あり、本館と分館の機能の棲み分けを考える必要がある。
- ✧ 図書館は利用料を徴収できないので、収益事業は実施できない。指定管理になると、業者は人件費等の経費を削減することになるので、正規司書の減員が懸念される。



あり方の方向性

- ➔ 分館（八木、桜台は除く）の図書貸出冊数が比較的多いため、本館と機能役割を分担する。
- ➔ 指定管理による運営方法など、これまでにない民間による創意工夫により維持管理費の節減を図る。
- ➔ 電子図書の普及や予約配送システムの構築により、館がなくても可能な図書サービスの実現を図り、分館を含む6館すべての維持が必要かどうか検証する。
- ➔ いかなる管理運営形態になっても、社会教育施設としての役割を重視するとともに、社会福祉団体や学校、公民館等との連携を図る。
- ➔ 図書館の今後のあり方について、FM 視点を反映させて考えるべく、必要に応じて生涯学習計画の見直しを行う。

- 体育館等

《 施設の現状 》

➤ 体育館ごとの使用可能時間と稼働時間

《 平日 》

	使用可能時間	稼働時間	稼働率
総合体育館（メイン）	5,361 時間	2,855 時間	53.3%
（サブ）	1,632 時間	724 時間	44.4%
中央体育館（大）	2,086 時間	980 時間	47.0%
（小）	1,730 時間	1,168 時間	67.5%
春木体育館	3,429 時間	2,039 時間	59.5%
3館計	14,238 時間	7,766 時間	54.5%

《 土日祝 》

	使用可能時間	稼働時間	稼働率
総合体育館（メイン）	3,493 時間	2,422 時間	69.3%
（サブ）	1,242 時間	846 時間	68.1%
中央体育館（大）	2,310 時間	1,340 時間	58.0%
（小）	1,219 時間	484 時間	39.7%
春木体育館	2,684 時間	1,550 時間	57.7%
3館計	10,948 時間	6,642 時間	60.7%

※ 館ごとの使用可能時間と稼働時間（平成 24 年度）

- 中央体育館と春木体育館は、総合体育館の機能を補完している。
- 総合体育館と心技館は指定管理である。

《 担当課の考え 》

- スポーツ推進審議会の答申が施設拡充の方向となっており、各体育館を廃止する考えはない。
- 総合体育館は全市域的機能を保有し、中央体育館は市域南西部での地域施設の位置付けで、かつ総合体育館を補完する位置付けである。一方、春木体育館は本市域北西部での地域施設の位置付けである。
- 総合体育館と市民体育館は市民の利用形態が異なるところがあり、廃止されると総合体育館の補完機能が弱まるおそれがある。
- 心技館については、施設の特特殊性により他施設との統合は考えられない。

《 見える課題 》

- ✧ 中央体育館、春木体育館本体や設備の老朽化が著しい。
- ✧ 平日で稼働率が低い体育館もあり、日程調整により館の有効利用を考える必要がある。なお、稼働率は予約システムによる数値である。
- ✧ スポーツ推進審議会の答申より 10 年以上経過し、市民のニーズや管理運営のあり方が乖離している可能性がある。



あり方の方向性

- ➔ 施設の老朽度や稼働率を踏まえて、総合体育館の補完機能としての市民体育館の統廃合を行う。
- ➔ 公民館の体育室の利用状況や学校体育館のスポーツ開放利用状況と、市民体育館での利用状況を整理する。
- ➔ 心技館は、耐震改修費が大きいが武道の象徴的施設でもあり、その点を踏まえ存続について判断する。
- ➔ 体育館は全市域的な施設であり、広域的範囲で利用される施設である。本市に関わらず、近隣市の施設も勘案した適正配置を考える。

- プール

《 施設の現状 》

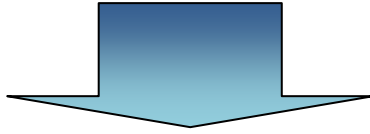
- 老朽化が著しく、維持管理費の増加が懸念される。
- 市民プールは各中学校区域に概ね配置されており、市中心部には中央公園プールもある。

《 担当課の考え 》

- 全市域的施設として使用するプールについては、駐車場を含めた付帯施設の充実を図り、地域的施設として使用するプールについては、学校行事等での専用使用との兼ね合いにより、管理運営の適正化や施設整備に取り組みたい。
- 実質的な運用期間はわずか2カ月であり、P F I や指定管理で運用するのは非常に困難である。

《 見える課題 》

- ✧ 学校の授業で使用しているため、廃止となると代替施設が必要になる。
- ✧ プールの実質的な運営期間は2カ月で、そのために市が保有し続けて維持管理していくのは、費用対効果で考えると非効率である。
- ✧ 老朽化が著しく、すべてのプールを維持するとなると、将来的なコストは多大なものになる。



あり方の方向性

- ➔ 老朽度を勘案し、施設評価により施設を集約する方向で検討する。その場合に、中央公園プールを全市域的施設として位置付け、利用者の利用満足度を高める。
- ➔ 学校の授業については時期が短期間に限られるため、費用対効果を考え、民間スイミングクラブを活用する。それにより、市が全プールを保有し続けるより維持管理費が縮減でき、学校も授業が天候に左右されることなく、教諭の負担も軽減される効果がある。なお、その場合には児童・生徒の不利益にならないように努める。
- ➔ プール運営のあり方を整理し、温水プールでの通年運営等、民間活力によりPFIや指定管理等の導入により、市民の利用満足度の向上を図る。

- **運動広場等**

《 施設の現状 》

➤ 運動広場ごとの使用可能時間と稼働時間

《 平日 》

	使用可能時間	稼働時間	稼働率
牛ノ口公園運動広場	2,849 時間	1,101 時間	38.6%
葛城運動広場	1,917 時間	275 時間	14.3%
春木運動広場	2,286 時間	275 時間	12.0%
八木運動広場	2,342 時間	236 時間	10.1%
久米田公園運動広場	2,305 時間	725 時間	31.5%
5場計	11,699 時間	2,612 時間	22.3%

《 土日祝 》

	使用可能時間	稼働時間	稼働率
牛ノ口公園運動広場	1,170 時間	796 時間	68.0%
葛城運動広場	772 時間	443 時間	57.4%
春木運動広場	1,018 時間	656 時間	64.4%
八木運動広場	1,083 時間	831 時間	76.7%
久米田公園運動広場	1,064 時間	525 時間	49.3%
5場計	5,107 時間	3,251 時間	63.7%

※ 場ごとの使用可能時間と稼働時間（平成 24 年度）

- 市有の運動広場等には、市が管理運営する5運動広場と、地元町会等に管理運営をゆだねる8青少年広場がある。
- 3青少年広場が借地で、そのうち2つが有償借地である。
- 運動広場は岸和田中部地域にはない。
- 稼働率を見ると、平日と土日祝で大きな差異がある。

《 担当課の考え 》

- 市民スポーツのニーズに継続的に対応するため、地域施設（日常的なスポーツ活動としても利用できる施設）のうち最低 1～2 ケ所の施設を全市域施設（各種スポーツ競技会や行事等が開催でき、日常的なスポーツ活動としても利用できる施設）の機能を補完する施設として整備し、運営する必要がある。その他の地域施設については、それぞれの地域におけるニーズを勘案し、地域ごとに特徴ある施設整備・運営が必要である。

《 見える課題 》

- ✧ 運動広場と青少年広場の位置付けを明確にし、棲み分けをしなければならない。
- ✧ 有償借地について、市が保有し続ける必要性を検討しなければならない。



あり方の方向性

- ➔ 有償借地の青少年広場は、借地料を支出して広場を維持管理しているが、賃借関係を解消し、借地の青少年広場は地元地域へ返還し、管理運営も地元地域に委ねる。
- ➔ 借地以外の青少年広場については、広場の土地は無償貸与の上で、管理運営を地元地域に委ねる。
- ➔ 運動広場と青少年広場の棲み分けをし、市が保有することと地元地域が保有することのどちらが望ましいかを整理する。その上で、施設配置で重複している運動広場等を勘案し、適正配置の実現を図る。

3. 文化振興施設

- 浪切ホール、文化会館、自泉会館

《 施設の現状 》

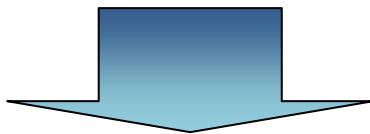
- 浪切ホール、自泉会館については指定管理である。
- 座席数は、浪切ホールの大ホールは約 1,500 席、小ホールは約 300 席、文化会館は 500 席である。
- 浪切ホールは主に興業的行事を催しており、文化会館は児童・生徒等の学校行事の使用が多い。
- 貸館機能が充実しており、会議室等の有効活用が図れる。

《 担当課の考え 》

- 浪切ホールと文化会館は、ホール規模により棲み分けができています。それぞれに市民需要もあるので共存できています。
- 文化振興条例に則り、文化活動を推進しており、両ホールには拠点施設としての役割がある。
- 両ホールを廃止すると、文化活動の弱体化につながらないか懸念がある。
- 自泉会館には文化価値もあり、代替できる施設はない。

《 見える課題 》

- ✧ 浪切ホールと文化会館で、大中小の各ホールとして位置付けているが、すべてが必要かどうか検証しなければならない。
- ✧ 文化会館は築後 30 年、浪切ホールも築後 13 年であり、今後、大規模修繕費が多くなる。



あり方の方向性

- ➔ 浪切ホールは指定管理であり、近隣市からの来場者も多く、広域的に利用されている施設である。今後は大規模改修費が定期的に必要になるため、修繕計画に基づく予算確保に努める。
- ➔ 文化会館、浪切ホール双方の役割分担を明確にし、それぞれの持つ機能整理により必要性を判断する。特に文化会館については、文化振興条例における文化の発信拠点として市が担う役割を斟酌しつつ、指定管理など民間活力の可能性を検討する。
- ➔ 浪切ホール、文化会館とも貸館機能があり、公民館機能や学校教育事業等での有効活用を図る。
- ➔ 自泉会館は文化的価値があり、城周辺の活性化を図る施設として、観光資源にも寄与する方向性を検討する

4. 保健・福祉施設

- **保育所**

《 施設の現状 》

- 保育所は入所における円滑化策により、定員充足率は全保育所で 100% を上回っている。当面、この傾向は続くことが予想される。
- すべての保育所は、幼稚園等の他種類施設との併設はない。（子育て支援センターとの併設のみ）
- 公立保育所は市内 11 園、民間保育園は市内 22 園である。
- 平成 21 年度から 5 力年計画で、5 つの公立保育所の民営化を実施した。

《 担当課の考え 》

- 保育所の大規模修繕も財政事情が厳しく、効果的に実施できない。耐用年数を迎える保育所の建替えを順次進めたい。
- 市長公約には、公的・社会的な子育て支援のあり方検討が盛り込まれており、公立保育所での子育て支援の充実を図りたい。

《 見える課題 》

- ☆ ほとんどの保育所で老朽化が著しい。



あり方の方向性

- ➔ 保育所については、すでに実施した民営化の削減効果を検証する。
- ➔ 子ども・子育て支援新制度に伴う事業計画に基づき、施策の充実を図る。

- チビッコホーム

《 施設の現状 》

- 働く保護者の増加により、入所希望者が増加している。それに伴い待機児童が非常に多くなっており、受け入れ施設が不足している。

《 担当課の考え 》

- チビッコホームの実施場所として、児童の安全確保の観点から、小学校内での実施は最適である。余裕教室等の把握に努めたい。
- 待機児童が多く、チビッコホームの規模の縮小は考えられない。

《 見える課題 》

- ☆ ほとんどのチビッコホームは小学校の教室を使用しているが、校庭内や別敷地にプレハブのホームを建てて実施しているホームもある。維持費がかかるので、小学校の余裕教室等や、民間への委託など、維持費の縮減に努めなければならない。



あり方の方向性

- ➔ 待機児童の多さから、チビッコホームの機能は縮減できない。ただ、単に施設を増やして対応するのではなく、小学校の余裕教室等の活用や民間への委託も踏まえ、総量を増やさず児童の受入れ拡大を図る。

- 高齢者ふれあいセンター朝陽、浜老人集会所

《 施設の現状 》

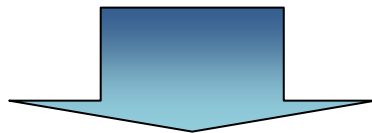
- 高齢者ふれあいセンター朝陽は、旧朝陽老人集会所を建替えてできた施設である。なお、同時期に山直老人集会所を廃止し、現在、老人集会所は浜のみである。
- 両施設の利用形態は、高齢者の居場所づくりとしての役割が認められるが、近隣の公民館等が持つ役割と大きな差異はない。

《 担当課の考え 》

- 両施設とも高齢者の居場所づくりに多いに貢献しており、引き続き存続させたい。

《 見える課題 》

- ✧ 公民館機能を整理するなかで、両施設を存続させる意義を再考したい。類似機能は、近隣の公民館等でも実施可能であり、他施設との複合施設の検討も必要である。
- ✧ 浜老人集会所は地元地域の浜老人クラブ連合会が指定管理し、利用状況も校区内の町会老人連合会等が会議で使っており、利用者が特定されている。市の施設としてどのように位置付けるか検証が必要である。



あり方の方向性

- ➔ 高齢者の居場所づくりとしての位置付けだが、両施設でしかできない機能を洗い出し、機能面の整理を行う。
- ➔ 新たに福祉機能の総合施設として整備される新福祉センターや、近隣の公民館等にその機能を持たせ施設を集約する。

- **保健センター、泉州北部小児初期救急広域センター**

《 施設の現状 》

- 保健センターは、全市域的な健康増進・予防・衛生管理機能をもち、歯科医師会や薬剤師会の各団体事務所や貸室、地域包括支援センター、デイサービス事業所などが入る複合施設である。保健センターの貸室は、駐車場の収容能力に制約があり、あまり利用されていない。

	供用可能コマ数	利用コマ数	稼働率
3階会議室	490	54	11.0%

※ 平成 24 年度実績。供用可能コマ数は 1 日午前・午後の 2 コマ。

- 保健センターは近年、施設の不具合が目立ち、修繕が立て続けに行われている。特に空調設備の不具合がひどく、毎年修繕が行われる状況である。
- 泉州北部小児初期救急広域センターは、休日の初期小児救急の対応を担っている。

《 担当課の考え 》

- 保健センターについては、市内に代替施設もなく施設の役割は明確なので、統廃合の考えはない。供用スペースについても、会議室以外は各事業単位で占有使用されており、別機能を持ってきた複合施設化の考えも持っていない。
- 保健センターの設備、外構、雨漏り等の修繕が多くなってきているため、今後の修繕費についてはかなり大きくなることが予想される。

《 見える課題 》

- ✧ 保健センターには各種団体の事務所があるが、市の施設として有効活用させるには、センター内の事業に関わる機能の整理により、そもそもセンターに必要かどうかの検証が必要である。
- ✧ 保健センターには貸室があるが、利用は保健、医療又は福祉の増進を図る活動に限られるため稼働率は低い。保健センターの特性から広く供するのは難しいかもしれないが、利用条件を緩和して有効活用できるよう検討が必要である。
- ✧ 保健センターの修繕が非常に多くなっている。長期的な保全計画により、効果的に工事を実施することが必要である。
- ✧ 泉州北部小児初期救急広域センターの事業については、構成市による医療協議会が設置され、医療収入により管理運営されているので市の負担はない。ただ、事業が行われているメディカルセンターは府の借地であり、施設の管理は医師会が担っている。市の関与度について検証する。
- ✧ 今後の地方分権の流れの中、保健所機能の移譲についても検討しておく必要がある。



あり方の方向性

- ➔ 保健センターの機能を整理し、各種団体の事務所等、必ずしも保健センターになければならないものかを検証した上で、他の機能との複合化も視野に入れる。
- ➔ 保健センター内の社会福祉協議会が運営している東光デイサービスセンターは、所期の目的を達しているかどうかを検証する。
- ➔ 泉州北部小児初期救急広域センターのあるメディカルセンターのあり方を整理する。メディカルセンターの敷地は府からの借地で、事業は小児救急広域センターと医師会の看護学校が主である。市はメディカルセンターの管理にかかる負担分について検証する。

5. 産業振興・観光施設

● 観光施設

(岸和田だんじり会館、岸和田城、牛滝温泉やすらぎ荘、五風荘、まちづくりの館、二の丸広場観光交流センター)

《 施設の現状 》

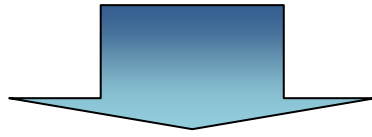
- 観光施設は全施設とも指定管理である。
- 牛滝温泉やすらぎ荘は老朽化が著しい。次期指定管理に向けて、施設整備が必要である。
- 観光施設は、岸和田の象徴施設や集客効果が高いものが多い。

《 担当課の考え 》

- 五風荘の指定管理は、従来の維持管理費が不要になっただけでなく、売り上げの一定割合の納入金が市に入る。市の指定管理施設のなかで、大きな成功を収めている施設である。
- 牛滝温泉やすらぎ荘の指定管理により、ESCO 導入による光熱費差額分や納付金が入っているため、市の負担はない。
- 観光施設は岸和田城周辺に多い。先般のNHK 朝のドラマの舞台となり、岸和田城周辺の来訪者が急増したが、最近は落ち着いてきている。今後、観光客を継続して呼び込む方策を考えなければならない。
- まちづくりの館の指定管理には、地元団体の育成という側面がある。
- 二の丸広場観光交流センターは、現在、指定管理料の支払いが無いが、今後の事業展開を見据えて指定管理料を支払い、サービスの充実を促すようなことを検討したい。

《 見える課題 》

- ✧ 牛滝温泉は、空調機器の不具合や制御システムの経年劣化等で、大規模なリニューアル工事が必要になる可能性が高い。このまま継続して市が施設管理する必要があるのかどうか検証が必要である。
- ✧ まちづくりの館には会議室があるが、使用状況は各種講座やサークル活動であり、機能の整理が必要である。



あり方の方向性

- ➔ 観光施設は、指定管理を導入して民間活力を図っており、集客施設でもあることから、今後も引き続き現状のまま管理運営を継続させる。特に、五風荘については指定管理事業者が維持管理も行っており、市の負担もなく収益効果があり、集客力を保つよう努める。
- ➔ まちづくりの館の貸室機能については、行われている事業内容を勘案して、機能整理を行う。

6. 生活・安全施設

● 駐車場

《 施設の現状 》

- 市営駐車場、旧港地区立体駐車場、自転車等駐車場とも指定管理である。
- 各自転車等駐車場の1日平均利用率に大きな差異がある。

10%未満	10～40%	40～60%	60～90%	90%以上
岸和田駅1号	和泉大宮駅東	岸和田駅3号、春木駅西、久米田駅南、蛸地藏駅	春木駅東、久米田駅北、下松駅	岸和田駅2号、岸和田駅4号

※ 『公共施設白書』より1日平均利用台数／収容台数で算出

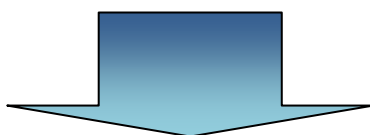
- 自転車等駐車場については、利用料収入から維持管理費を差し引いた分を、納付金として市に納入している。

《 担当課の考え 》

- 駐車場は指定管理であり、引き続き存続させたい。特に自転車等駐車場については、利用料収入から維持管理費を差し引いた分を、納付金として市に納入している。市にとっても有益である。
- 利用率の低い自転車等駐車場もあるので、利用率の向上に向けて、長期利用割引等の導入も検討したい。
- JR東岸和田駅については、市営自転車等駐車場が未整備のため、高架化事業に併せ、新設予定である。

《 見える課題 》

- ☆ 岸和田駅1号自転車等駐車場は、バイク専用の駐車場で、市内で50cc超バイクの定期利用が可能な唯一の駐車場であるが、利用者は1日平均4人と非常に少ない。駐車場の統廃合も含め、利活用策の検討が必要である。
- ☆ 岸和田駅1号自転車等駐車場は、借地であり隣接して公衆便所もある。仮に統廃合となる場合、公衆便所の扱いもあわせて検討しなければならない。
- ☆ 和泉大宮駅東自転車等駐車場の利用率は約34%と低い。駅周辺には民間事業者が運営する施設もあり、施設規模の見直しなどを考える必要がある。



あり方の方向性

- ➔ 自動車駐車場については指定管理であり、観光者やホール利用者の利便性を考え、今後も引き続き現状のまま管理運営を継続させる。
- ➔ 自転車等駐車場については、利用率が低い岸和田駅1号自転車等駐車場の今後の利活用策について検討する。
- ➔ 他の自転車等駐車場においては、指定管理者の収益内で維持管理を行っており、今後も引き続き現状のまま管理運営を継続させる。

- **支所**

《 施設の現状 》

- 山間部の山滝地区において支所を設置している。

あり方の方向性

- ➔ 各種手続きを行う施設であり、山間部の住民において利便性の向上に寄与しているが、支所が設置された理由と所期の目的を達したかどうかの検証により、必要性を判断する。
- ➔ 支所が持つ機能を整理し、近隣施設と複合化する。

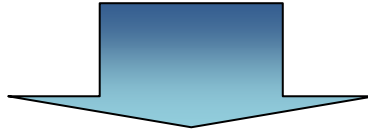
- **市民センター**

《 施設の現状 》

- 市民センターには、各種証明書類発行及び届出書類等を受け付けるサービスセンターと図書館、公民館が併存している。
- 市民センターは地域コミュニティ活動の拠点としても位置付けされている。昨年度、八木市民センターと桜台市民センターが新たに建設され、6つの生活圈域ごとに1市民センターが整備された（本庁も含む）。
- 春木市民センター及び東岸和田市民センターは商業施設と一体の建物である。
- 山直市民センター及び春木市民センターは、設置されてから20年以上経過しており、特に山直市民センターの劣化が著しい。

《 見える課題 》

- ✧ 市民センターの配置が丘陵部までに配置されており、山間部には存在しない。6つの生活圏域ごとに1市民センターが配置されているものの、市民センター同士が近接しており、施設配置が偏っている。



あり方の方向性

- ➔ 市民センターは、地域コミュニティ活動の拠点施設として公民館、図書館、サービスセンターの各機能を持った複合施設であるが、運営面において位置付けられた役割を検証し、施設のあり方を検討する。

7. 公営住宅

● 市営住宅

《 施設の現状 》

➤ 老朽化の著しい木造住宅が多い。

構造	施設名（建設年度）	管理戸数	構造	施設名（建設年度）	管理戸数
中層耐火	大宮 1 棟（昭 39）	24	木造	野田町（大 15）	4
	大宮 2、3 棟（昭 41、43）	48		藤井町（大 15）	5
	尾生 1 棟（昭 43）	30		下野町（昭 23～36）	57
	岸野（昭 44～45）	54		桜ヶ丘（昭 26～27）	16
	桜ヶ丘（昭 46）	30		岡山（昭 27～31）	17
	上松（昭 48）	30		上松（昭 28）	32
	八木（昭 54）	18		山下（昭 28～29）	18
	松ヶ丘（昭 62～平 3）	102		神須屋（昭 29）	5
	尾生 2 棟（平 9～10）	30		下池田（昭 32）	33
高層耐火	八幡（昭 49、51）	62		五月ヶ丘（昭 33～36）	90
	松風（平 5～6）	78			
	あけぼの（平 15）	54			

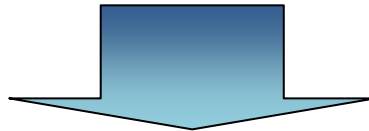
※ 『岸和田市営住宅ストック総合活用計画（平成 23 年度）』より抜粋

《 担当課の考え 》

- 公営住宅には、住宅に困窮する低額所得者が負担可能な家賃により、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する役割がある。一方、収入超過者や高額所得者においては、条例に基づき、公営住宅制度本来の趣旨に合致するような取り組みを続けていく必要がある。
- 老朽化が著しく、耐震性など課題の残る市営住宅が多い。施設の性質上、長期にわたり供用される施設のため、将来的なコストを考えて、整備計画を立てる必要がある。
- 市内には空き家となっている良質な民間住宅が多くあり、これらの有効活用を図る必要がある。

《 見える課題 》

- ✧ 木造住宅の管理戸数が全体の約3分の1を占めているほか、耐火住宅についても新耐震基準以前に建てられた住宅や、エレベーターが設置されていない中層住宅が多く残っている。
- ✧ 特定の時期に住宅建設が集中しており、今後これら住宅の改善計画を効果的・効率的に進める必要がある。
- ✧ 管理戸数が10戸未満の市営住宅があるが、入居者がいる限り、施設を廃止するのは不可能であり、そのための維持管理費がかかる。他の耐火住宅への住み替えを促す等、適正な住宅管理が必要である。



あり方の方向性

- ➔ 『岸和田市営住宅ストック総合活用計画』による市営住宅の改善計画を効果的・効率的に進めていく。
- ➔ 未だ多く残っている木造住宅は、現地建替えではなく耐火住宅への住み替えで対応する。もし、住み替え住宅数が不足する場合は、民間の空き家を有効活用し、借り上げ住宅への転換を図る。
- ➔ 市営住宅の入居者には小世帯が多く、かつ高齢化率がかなり高い状況で、小規模な住宅供給が主体となるので、多様な世帯に向けた住宅供給を考える。

Ⅱ 市内の単独施設

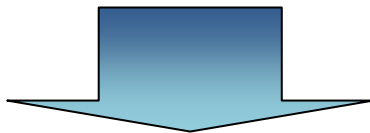
- きしわだ自然資料館

《 施設の現状 》

- 郷土の自然や自然保護、生物多様性についての調査研究と標本・資料の収集を行い、成果を展示や教育・普及活動で公開するとともに、市民との協働も推進している。

《 担当課の考え 》

- 施設の設置目的達成のため、博物館法に規定された事業を実施しており、施設の存在意義はある。市内唯一の施設として存続させたい。
- 市民団体や他の博物館、学校園、大学等の研究機関と連携した事業を行っている。
- 指定管理や民営化も考えられるが、研究や資料収集には長期的視野に立って取り組むべきものが多く、短期的収益を目指す事業運営にはなじまない。



あり方の方向性

- ➔ 本市の自然とその保全についての学習機能を果たすため、施設の設置は有意義であり、今後も引き続き存続させる。
- ➔ 自然資料館では、警備委託等、個々で管理委託しているが、管理方法を変更することで、維持管理費を削減する。
- ➔ 小中学校の学習指導要領には、当館のような博物館との連携がうたわれており、本市の子どもたちが自然や生物多様性へ興味や関心をもてるように施設の機能を高める。
- ➔ 民間活用の導入の可能性を検討する。

■ 産業高等学校

《 施設の現状 》

- 在校生の約半数が市内在住である。

	在校生	市内在住生	市内在住率
平成 21 年度	831 人	436 人	52%
平成 22 年度	826 人	443 人	54%
平成 23 年度	829 人	445 人	54%
平成 24 年度	835 人	431 人	52%
平成 25 年度	835 人	435 人	52%

※ 直近5カ年の実績値

- 就職者のうち、概ね 25%が市内就業となっている。
- 卒業後に進学を希望する生徒も多く、進学率も増加傾向にある。
- 商業・デザイン系の各種検定取得への取り組みを強化している。
- 市内の中学生の体験入学志望者は多く、産業高校への関心が高い。
- 府内で市立高校があるのは、本市を含め3市である。（大阪市を除く）
- 大阪府と大阪市では、府市統合による市立高校の再編が行われている。

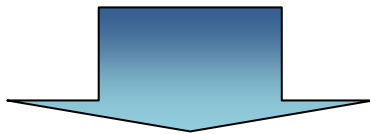
《 担当課の考え 》

- 市内産業界での産業高校の信頼度は依然高いと感じる。
- 市内産業界に高校出身者が多く、これまでの市内産業への貢献から廃止は考えられない。
- 少子高齢化社会での若い労働人口の需要状況を勘案すると、産業高校には産業人の育成が求められている。
- 授業カリキュラムの再編等により、進学に対しても力を入れているとともに、高校の創設目的である産業人の育成に必要な指導も手厚く実施している。
- 耐震工事の実施で、建替えや改修工事が完了しており、施設は引き続き使用できる状況である。ただ、老朽化が進んでいる施設、設備があり、今後の維持管理に費用を要する。

- 市内在住生が在校生の約半数を占めており、高校の存在意義はあると考えている。
- 機能を整理し、重複機能があれば一部削減（減築）の検討はしなければならない。

《 見える課題 》

- ☆ 市内在住の生徒が在校生の約半数を占めており、高等教育の還元という点では有益であるが、維持管理費はすべて市の負担である。
- ☆ 施設、設備の一部で老朽化が著しく、今後の維持管理に多額の費用がかかる状況である。



あり方の方向性

- ➔ 近年の生徒の進路実績や地域社会ニーズを踏まえ、市立高校としての存在意義を検証する。
- ➔ 他市在住の生徒が約半数いるが、学科により割合は異なっている。産業高校の維持管理費は市の負担で賄われており、本市の財政負担における費用面からの検証により、市立高校としての存在意義を検証する。
- ➔ 近隣に府立高校がある中で、産業高校という位置付けで、市立高校としてこのまま維持管理し続けるかどうかを検証し、府立化・私立化への転換も含め、施設のあり方を検討する。

- **大沢山荘**

《 施設の現状 》

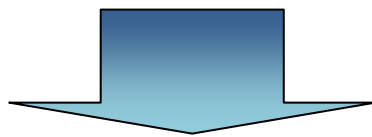
- 地域の農林業振興と後継者の育成を目的に、研修や集会を行う施設として利用されている。

《 担当課の考え 》

- 大沢山荘は、地元住民が主に利用する貸館施設と認識している。利用内容も公民館事業のようなものであり、機能整理が必要である。

《 見える課題 》

- ✧ 建設当時は目的に応じた利用であったが、今はほとんど地元地域の団体の会合や講座等で利用され、貸館としての機能でしかない状態である。
- ✧ 大沢山荘は土地の一部が有償借地で地元団体から借りて運営し、かつ、地元団体の指定管理である。市が保有し続ける必要性を検討しなければならない。
- ✧ 地域的な施設配置を考えると、周辺には他の施設がない。
- ✧ 農業構造改善事業で建設時に補助金が適用されているので、目的の転用や廃止に当たり、補助金の返還が必要になる。



あり方の方向性

- ➔ 大沢山荘の現在の機能を検証し、公民館等の貸館を含めた施設のあり方を検討する。
- ➔ 地域的な施設配置の視点から施設の廃止はできない。ただ、施設の管理については、土地の一部は有償借地であり、ほとんどの利用者が地元住民なので、土地の返還を含めて地元は無償譲渡する。

- 女性センター、消費生活センター

《 施設の現状 》

- 女性センターは、築 50 年経過しており、耐震化工事も未実施である。
- 女性センターでは、女性の地位向上を目指して自立する力を養うことを目的に設置され、男女共同参画推進のための講演会や講座及び相談業務を実施し、市民団体と協働で広く啓発に努めている。
- 消費生活センターは、産業会館内に設置されており、消費者対象の相談業務や啓発講座の開催、不用品即売会の開催などを実施している。

《 見える課題 》

- ✧ 女性センターは、今後、老朽化による施設整備が見込まれる。

《 担当課の考え 》

- 女性センターは、男女共同参画条例により所管事業の拠点施設として位置付けられ、さらなる女性の地位向上のため重要な施設である。
- 女性センターは、男女共同参画推進のための啓発・リーダー養成及びそのスキルアップのための研修の場としての機能をより強化し、市に貢献できる人材を育成することにより、他の施設と差別化を図りたい。
- 消費生活センターのある産業会館には、会議室や集会場があり、相談業務や各催しの開催に利便性がある。



あり方の方向性を検証する

- ➔ 女性センターの現在の事業を精査し、目指す事業の推進に必要な部署との連携を図る。
- ➔ 消費生活センターの求められている役割を確認し、現状を踏まえながら、適正な配置場所について検討する。